
平成22年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成22年2月26日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成22年2月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第32号 平成22年度由布市一般会計予算
日程第2 議案第33号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第3 議案第34号 平成22年度由布市老人保健特別会計予算
日程第4 議案第35号 平成22年度由布市介護保険特別会計予算
日程第5 議案第36号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第37号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第38号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8 議案第39号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第9 議案第40号 平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算
日程第10 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計予算
日程第11 議案第42号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第32号 平成22年度由布市一般会計予算
日程第2 議案第33号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第3 議案第34号 平成22年度由布市老人保健特別会計予算
日程第4 議案第35号 平成22年度由布市介護保険特別会計予算
日程第5 議案第36号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第37号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第38号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8 議案第39号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第9 議案第40号 平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算
日程第10 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計予算
日程第11 議案第42号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

出席議員(22名)

1番	鷺野 弘一君	2番	廣末 英徳君
3番	甲斐 裕一君	4番	長谷川建策君
5番	二ノ宮健治君	6番	小林華弥子君
7番	高橋 義孝君	8番	新井 一徳君
9番	佐藤 郁夫君	10番	佐藤 友信君
11番	溝口 泰章君	12番	西郡 均君
13番	太田 正美君	14番	佐藤 正君
15番	田中真理子君	16番	利光 直人君
17番	久保 博義君	18番	小野二三人君
19番	工藤 安雄君	20番	生野 征平君
21番	佐藤 人已君	22番	渕野けさ子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	野上 安一君	書記	衛藤 哲雄君
書記	馬見塚量治君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	相馬 尊重君	会計管理者	佐藤 利幸君
産業建設部長	佐藤 省一君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
環境商工観光部長	平野 直人君	挾間振興局長	米野 啓治君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
教育次長	島津 義信君	消防本部総務課長	平松十四生君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開議

○議長（**瀧野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

なお、消防長が病気治療中のため、3月5日まで消防本部総務課長の出席をお願いしております。

それでは、きのうに引き続き、各議案の詳細説明を求めます。

日程第1. 議案第32号

○議長（**瀧野けさ子君**） まず、日程第1、議案第32号平成22年度由布市一般会計予算について、詳細説明を求めます。

なお、説明に当たっては、ページを追って、関係する部分について、担当部・課より順次説明をお願いします。財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） おはようございます。財政課長です。

それでは、私のほうから、平成22年度由布市一般会計予算につきまして御説明をさせていただきますが、まずその前に、昨日と同様に、きのうお配りしましたこの分ですが、平成22年度当初予算関連資料、これに基づきまして概要説明を先にさせていただきたいというふうに考えております。

ちょっとじゃあその関連資料をお開きいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、めくっていただきたいと思いますんですが、一応目次を左側に書いております。1ページから2ページにかけては、予算編成の概要、それから予算総額、それから歳入の状況、歳出の状況と、主な項目についてここで記入しているところがございます。

3ページ目から10ページまでについては、その目次にも書いてございますように、査定の状況の経緯表を添付したということでございます。これにつきましては、前回の12月の定例会でも、ちょうど国の事業仕分け等が大きくクローズアップされておまして、また議員からも一般質問等で、ある程度状況を出してほしいというようなこともございまして、今回添付させていただきました。

この見方でございますが、まず3ページ目については、各会計ごとの全部の総括表となって

おります。ここの中で、見方ですけど、「C」というタイトルを打っていますが、そこで「0次要求」というのがございます。これは、最初に各課から要求が出た金額ということでございます。

「D」のところは部局調整後となっておりますが、これは部局長によりますところの査定をしていただいて、その結果が出ております。それから「F」につきましては一次査定後ということで、これは副市長、総務部長査定の結果後の数値がここに乘せておるところでございます。

4ページは歳入の状況、5ページは歳出の状況ということで、この表を見ることで、どのような増減があったのかというのが御理解いただけるかと思えます。

それから、6ページにつきましては、節ごとの状況でございます。

7ページは、課ごとの状況が出ております。

8ページにつきましては、これは総合計画の基本方針といえますか、これごとに出ておりますのが、ここの大分類コード001～007までございますが、これはいわゆる12ページにちょっと先に開いていただくとわかるんですが、12ページのところで「7つの基本方針」ということで、「教育文化の充実」が1ということになってはいますが、最後の7番目が「住民参加・協働の促進」ということで、この001というのはこの1の基本方針のほうを指しております。いわゆるこの8ページに戻りますけど、大分類の1～7の基本方針については、要求の状況、それから決定額に至るまでこのような形になっておるということで、この総合計画に基づくところの事業については、率でいいますと、全体で60%を占めているということで、あと残りの分について、人件費、それから交際費等の状況となっております。

それから、9ページ、10ページにつきましては、9ページは一応「0.96云々」と書いてはありますが、これは部局長査定におけるところの、まあうちのほうとしましてはその他という項目がございしますが、このその他の部分については、せめて96%の数値の金額でおさまるようということで、部局長の査定をする前に、大まかな目安としてこれぐらいの金額で査定をお願いしたいという資料でございます。10ページにつきましては、その部局長査定後の調整した額の状況が出ております。

それから、11ページにつきましては、こうタイトルがございしますが、市長の7つの提言におけるところの重点事業の一覧ということで、これを載せております。

12ページにつきましては、先ほども申しましたが、総合計画基本方針に基づくところの主要施策を一応載せているところでございます。

13、14ページについては、予算要求のあった中で、特別経費事業ということの部分を載せてございます。

あとは、17ページ、18ページに入湯税の状況を載せております。

それから、最後の19ページにつきましては、財政調整基金の残高、それから市債の残高の推

移表ということで載せております。

財調の基金については、21年度の年度末の見込みで7億9,796万9,000円となっております。これについては、3月補正後の決算剰余金、これを2億5,700万円程度見込みをしまして、この残高になるという見込みを立てております。22年度末につきましては、決算剰余金の見込みがちょっと困難ということでありまして、この決算剰余の積み立て分についてはカウントしていないということで、若干ここで1億円程度開きが出ておりますが、実際にはこの見込みは変わるというふうに思われます。以上が概要の説明でございます。

それでは、予算書に基づきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案第32号平成22年度由布市一般会計予算、まず歳入歳出予算でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ156億4,530万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

第3条ですが、地方自治法214条の規定による債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は15億円と定める。

それから、第6条でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ということで、平成22年2月25日提出、由布市長。

次に、第2表の継続費ですので、12ページをお開きください。

第2表が継続費でございます。10款教育費2項小学校費、事業名が由布院小学校改築事業、総額が12億8,779万7,000円で、年度割でございますが、平成22年度につきましては4億7,901万9,000円、それから23年度につきましては8億877万8,000円という年割額となっております。これにつきましては、今年度から22年度から23年度までの2カ年度の継続事業を実施したいということで、地方自治法第212条の規定に基づき、経費の総額及び年割額を定めるものでございます。

次の13ページをお願いします。第3表債務負担行為でございますが、事業としましては、由布市特別小口融資損失補償、期間が平成22年度中、限度額が500万円でございます。これに

については、中小企業が借り入れしている債務の損失補償に係る債務負担行為でございます。

次の小学校耐震診断事業委託、これが期間が平成23年度までということで、金額が400万円でございます。この業務につきましては、委託期間と予算が翌年度まで及ぶということから、債務負担行為を設定するものでございます。

次の第4表地方債でございますが、起債の目的としまして、臨時財政対策債、それから合併特例事業債、それから辺地対策事業債、それから出資債という大きな項目としては4つになっております。限度額としまして16億6,670万円ということを予定しております。

前年度との比較で主な相違点でございますが、実質的な交付税とされております一番上でございますが、臨時財政対策債、これが国の予算において増額が見込まれるということで、由布市としましても、この起債については増額としたところでございます。

それから、あとは過疎債ですね、これについては、国のほうで現在、過疎地域自立促進特別措置法、この法案、それから予算書の作成時点でこれが成立していないということで、それが一点と、過疎地域の自立促進市町村計画書が上程されていないということから、今回の当初予算ではこの起債については計上をいたしておりません。主な理由は以上でございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書に移ります。19ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款1目の市民税でございます。これにつきましては、個人分、法人分とも景気低迷等によりまして、所得の伸びが期待できないということから減額の見込みとなっております。

2項の固定資産税につきましては、若干の伸びの見込み、それから2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、前年度よりも若干の減少の見込みとなっております。

それから、3項の軽自動車税につきましては、車両台数の増の見込みで税額としては増額となっております。

それから、4項の市たばこ税につきましては、本数の減少見込みということで減額のようにとなっております。

次に、20ページでございますが、7項の入湯税でございます。これにつきましては、18年度から、これまでの入湯客の推移、それから経済情勢等も勘案しまして、結果として前年度よりも減額の見込みというふうになっております。

次の2款の地方譲与税から、次の23ページですか、23ページの交通安全対策特別交付金までは県からの資料を参考に算出いたしました。国税の減収等もありまして、自動車重量譲与税、それから利子割交付金、地方消費税交付金等が前年度よりも減少の見込みとなっております。

なお、ここの20ページの地方道路譲与税で廃項・廃目と書いておりますが、この「地方道路譲与税」につきましては、21年度から「地方揮発油譲与税」に名称が変わりました。正式に今

年度からもうなくなったということで、それが主な理由になっております。

それから、この中で次の22ページでございますが、10款の地方特例交付金、これについても廃項・廃目となっておりますが、これは減税補てん特例交付金、これが18年度で廃止されまして、経過措置としまして21年度まで措置されておりましたが、期限切れになったことによるものです。

それから、次の1項の「地方特例交付金」、これについては、「児童手当及び子ども手当特例交付金」ということで名称が変わっておりますが、これは、子ども手当の創設に伴うものでございます。

次の説明欄の下の減収補てん特例交付金でございますが、これは、住宅の借り入れ等の特別税額控除による住民税の減少分の補てんと、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする分ということでこの分が交付されます。

それから、次の11款の地方交付税でございますが、国の予算案では、前年度よりも大幅な増となっておりますが、これが一律に交付されるということは限らないことから、過大見積もりにならないように若干の増額としたところでございます。

次に、24ページに移りまして、分担金・負担金の中で2項の負担金でございますが、この分が若干増となっておりますが、主な理由としましては、保育所の運営費の負担金、それから教育費の負担金で、高校生の通学バス負担金、これが増となったことによるものでございます。

それから、25ページの使用料に移りまして、14款1項5目の教育使用料、ここが前年度よりも減となっておりますが、これはスポーツセンターの使用料、これが見直し等によりますところの減額というふうになっております。

それから、26ページに移りまして、15款の国庫支出金でございますが、この中で1項の国庫負担金、これにつきましてはかなり伸びておりますが、特に民生費の負担金で増となっております。これは、子ども手当の分の新設によるものでございます。

それから、次のページの国庫補助金でございますが、これで増額となった主な要因を申しますと、総務費の国庫補助金で防衛の分であります特定防衛施設周辺整備事業補助金、これが増額となったということと、土木費補助金で、1節にございますが、道整備交付金、この分が前年度よりもかなりふえたような形になっております。

この4目の土木費の国庫補助金のところで、2節のところに「公営住宅の補助金」という部分の中に説明欄で一番下でございますが、地域住宅交付金1,279万5,000円というのがこの歳入に計上されておりますが、この分について、大変申しわけありませんが、ちょっとおわびをさせていただきます。

ちょっと飛んで悪いんですけど、89ページをちょっとお開き願えますでしょうか。89ペー

ジは、歳入歳出の状況が出ているんですが、その中で8款土木費6項住宅費の1目の住宅管理費、ここの分ですね、その右側の真ん中辺の「予算額の財源内訳」というところを見てもらうとわかるんですが、一般財源がマイナスということで出ております。当初予算で一般財源がマイナスということは絶対あり得ないことをごさいます、これについてちょっと私どもで気づきまして、この予算の原案ができたときに、一応各課に閲覧ということで中身を確認してもらっているんですが、ちょっとそれも精査できなかったとか、見落としをしたということで、私どもの財政課と建設課のほうでちょっと精査が足りなかったということで、この歳入の地域住宅交付金1,279万5,000円については、入力を誤っていたということでございます。これについて大変申しわけありませんが、6月の補正予算で早速修正をいたしたいと考えております。よろしくお願いたします。

それから、次の28ページに移りまして、県の支出金でございます。その中で1項の県負担金につきましては、特に大きなものとしましては、その1目の民生費の負担金で、保育所の運営費の増によるところの部分が大きなものとなっております。

2項の県補助金でございますが、29ページでございます。増額となっております。これにつきましては、農林水産業費の県補助金で、いわゆるきのうからお話しておりますパブリカ栽培等に伴うところの経営構造対策事業補助金、それから労働費のほうで、同じく県補助金が緊急雇用の創出事業の臨時交付金、それからふるさと雇用再生特別交付金ということで、この分については、農水も労働費もそうですが、前年度の当初予算ではこの分がなかったということで、これが増額となった要因となっております。

次に、31ページでございますが、3項の県委託金でございます。これにつきましては増額となっております。これは総務費の県委託金で、国勢調査が今年度がこれに当たるということで、この分の委託金が増となっております。

それから、32ページにつきましては、17款の財産収入ということで、その中の2目の利子及び配当ということで、この分が前年度よりも減となっております。これは、各種基金利子の減によるものでございます。

次の33ページの19款の繰入金につきましては、財政調整基金が前年度よりこの分、繰り入れなくてよかったということで、減額となった要因となっております。

それから、次の34ページでございますが、21款の諸収入の3項貸付金元利収入の1目で貸付金の元利収入、これの減額につきましては、優良雌牛の導入の資金返還金が減ったということでございます。

次の35ページでございますが、雑入につきましては、主なものとしましては、説明欄のところをずっと見ていただきますが、中ほどに雑入（保険課）というので529万6,000円上が

っています。これは広域連合の派遣職員の人件費の分ということでございます。

それから、防災安全課、下から5番目ぐらいにございますが、防災安全課の雑入につきましては、コミュニティー事業助成金、それから消防車購入に伴います地元負担金が主なものとなっております。

次に、36ページ、歳入、最後でございますが、22款の市債につきまして増額となっております。これにつきましては、先ほどもお話ししましたが、総務債で臨時財政対策債、この分が大幅に伸びたということと、土木債では、過疎債が今回上げていませんから、この分は減少しております。

それから、去年は借換債がございましたが、この部分もございません。

あとは、出資債ということで、この分が4,910万円増となっております。

歳入の詳細説明については、以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 議会事務局長。

○事務局長（**野上 安一君**） それでは、歳出のほうから御説明いたします。ページで37ページでございます。1款の議会費関係の御説明をいたします。

私どもの37ページ、38ページの基本的な事項のみ説明をさせていただきます。

22年度予算全体で1億7,689万円でございます。予算上の対前年比較で392万5,000円の減額というふうなことになっております。実質的には議員さんの報酬・手当・共済関係で716万3,000円の減額となることになりませんが、当初予算に比較いたしまして、新規として議会中継業務を5年間リースという形をとっておりますので、466万2,000円の新規に準じる経費が充当しております。

なお、議員定数が「26人」から「22名」の4名の削減に伴いまして、議員お一人の年間報酬・手当・共済費等、合計でおおむね1議員当たり570万円程度の経費を算出しているところから、4名の削減という形で、今年度2,280万円の減額が行われたこととなります。

予算書の数字上は、前年度の当初で定数の見込みが決定しておりましたので、前年度予算の当初では、削減見込みで計上しておりますことから、予算上は392万5,000円の減額となっておりますが、実質的には2,280万円の減額ということになりましたのでお知らせをさせていただきます。

他の予算につきましては、ほぼ通常どおりの経費となっております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 総務部長でございます。38ページをお願いいたします。

2款の総務費、1項総務管理費の1目の一般管理費でございますけれども、本年度は9.4%

増の14億2,984万円を計上いたしております。この目の主なものといたしましては、市長、副市長、並びに一般職員78名分の給料及び諸手当並びに共済組合追加費用、退職手当負担金等が主なものになっております。

次に、40ページをお願いいたします。40ページ、2目の文書広報費につきましては、本年度予算額762万2,000円を計上いたしております。この中で、主なものは市報「ゆふ」の印刷代720万円が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 会計管理者。

○会計管理者（**佐藤 利幸君**） 41ページの4目会計管理費については、会計事務遂行のための経常的な経費220万1,000円を予算計上いたしております。対前年度比13万7,000円の減でございます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。41ページ、42ページにつきましては、5目財産管理費につきましては、産業建設部契約管理課の予算となります。

主に由布市の公有財産、土地・建物、その他市有地の通常管理に伴う予算を1億4,411万1,000円を計上いたしております。前年と比較いたしまして3,343万円の減となっておりますが、昨年、庄内振興局の空調設備工事を行いました。その工事分が減額となっております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 総務部長でございます。43ページをお願いいたします。

6目の企画費につきましては7,556万6,000円を計上いたしております。主に指定管理者選定委員会の委員さん、並びに地域審議会の委員さんの報酬で116万3,000円、並びに総合計画に基づきます主な主要経費の主なものでございますけれども、19節のコミュニティバスの運行委託に係る経費を4,722万4,000円、補助と物件費等を合わせまして4,722万4,000円、並びにまたコミュニティ地域の底力再生事業433万円、並びに市長の5つのテーマによります高齢化対策と小規模集落対策といたしまして、小規模集落への定住を推進し、地域の維持強化を図るため、新たな担い手を外部から誘致して、定住・定着を図るための取り組みでございますけれども、田舎で暮らしたい事業748万2,000円、これは物件費等でございます。と小規模集落モデル地区の取り組みといたしまして、他の集落への普及を推進するための事業として、小規模集落支え合い事業、19節で補助金が120万円と、その他の人件費、物件費等を含めまして306万2,000円を計上いたしております。

また、国内外交流対策では、今後の国内外の交流のあり方を検討する委員会の設置、調査団、韓国の江陵市に派遣する事業、それとAPU開学10周年記念事業への参加費用、並びに九州大学など県外の大学との連携を検討いたします大学との連携交流事業を新規重点事業としてそれぞれの節に計上いたしております。

また、国民宿舎跡地周辺利用計画策定に係ります経費を賃金、消耗品等で物件費で計上いたしております。（発言する者あり）（「ページ」と呼ぶ者あり）

ページは43ページでございますけれども、賃金とか報酬、需用費、そういう中にそれぞれ予算を計上いたしているということでございます。（発言する者あり）（「そうじゃない、主要施策」と呼ぶ者あり）

先ほどお配りをいたしました総合計画基本計画によります主要施策の中で、財政課長が大まかに御説明を申し上げましたけれども、この中に予算をどのくらいかというのを計上いたしております。（「何ページ」と呼ぶ者あり）

平成22年度、当初予算関連資料ということでお配りをいたしておりますけれども、この中で……（「何ページ」と呼ぶ者あり）12ページですね。12ページの5の中で、生活都市基盤の整備ということで、コミュニティバスにつきましては、運行費用として4,722万4,000円、これには、補助金プラスその他の物件費等が入っております。

それと、7の住民参加・協働の促進ということで、先ほど申し上げました国内外交流の分が新規事業といたしまして748万2,000円、小規模支え合い事業が306万2,000円ということで、補助金プラスその他消耗品等の経費を含めまして、物件費を含めまして、この節の中に計上をいたしております。（「了解」と呼ぶ者あり）

次に、44ページをお願いいたします。7目の電子計算費でございますけれども、本年度6.2%増の9,531万5,000円をお願いいたしております。これは、この目の主な経費につきましては、電子計算機の保守、それと運用業務などの管理並びにシステム開発に伴います委託料、それと共聴施設整備事業補助金といたしまして1,690万円、並びに新規といたしまして、地域情報化計画策定事業費ということで525万9,000円を計上いたしております。

次に、8目の公平委員会につきましては、公平委員会委員さんの委員報酬を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子**君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長（**米野 啓治**君） 挟間振興局長です。それでは私から、45ページの9目地域振興費について御説明いたします。

挟間振興局の主なものは18節備品購入費でございます。電源立地対策交付金で2台、それか

ら石油貯蔵設立地対策等交付金で1台の計3台分の消防積載車購入費756万円となっております。また19節の負補交で、魅力ある地域づくりや個性豊かな地域づくりを目指すための地域活力創造補助金の挾間分200万円でございます。

後は、消防積載車に附随いたします保険料、リサイクル手数料と自動車重量税となっております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（**佐藤 和明君**） 庄内振興局長です。地域振興費の庄内振興局分だけ説明を申し上げます。

15節の工事請負費790万円、これは継続しております市道柿原庄内中学校線の改良工事ということで、これも電源立地交付金で該当しております。

それから、次の19節の負補交が、地域活力創造補助金として、庄内分が200万円、それからコミュニティ助成金事業として250万円、これは神楽座の衣装をそろえるものでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（**佐藤 和利君**） 湯布院振興局長です。19節負補交で、地域活力創造補助金として600万円のうち、湯布院地域の200万円の予算をお願いしているところでございます。

以上が主なものです。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 総務部長でございます。45ページをお願いいたします。

10目の諸費についてでありますけれども、本年度4.6%増の2,920万5,000円をお願いいたしております。この目の主なものといたしましては、自治委員報酬2,514万7,000円、それと、12の役務費で、自治会活動の保険料といたしまして128万3,000円を計上いたしております。

以上が主なものでございます。

次に、46ページをお願いいたします。11目の交通安全対策費につきましては、本年度予算額1,331万2,000円をお願いいたしております。この目には、市民の皆さんの交通安全啓発、それと推進並びにまた防犯対策に関する費用を計上いたしております。主なものといたしまして、指導員や補導員、それとまた協議会委員さんの報酬を初めとする補助が主なものであります。ほぼ昨年並みの予算額ということで計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（佐藤 和利君） 湯布院振興局長です。12目の防衛施設周辺整備総務費を説明いたします。

9節の旅費で、福岡・東京での防衛の合同陳情に伴うものをお願いしております。本年度の予算といたしましては110万7,000円で、対前年比3万9,000円の増でございます。

以上が主なものです。

○議長（瀧野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 総務部長でございます。47ページをお願いいたします。13目の人権・同和対策費につきましては、ほぼ前年並みの予算規模の732万6,000円をお願いいたしております。この目の概要につきましては、人権啓発に伴う予算を計上いたしております。主なものは、命の循環を大切にいたします市民の集い、それと社会を明るくする運動、本年度庄内町阿南小学校を対象といたしまして、人権の花運動に係る事務的経費並びに施策経費ということになっております。

次に、48ページをお願いいたします。2款総務費の1目徴税費の中の税務総務費についてでございますけれども、本年度予算額1億5,341万1,000円を計上いたしております。主に税務課、収納課等の職員の給料と諸手当が主なものとなっております。

次に、49ページをお願いいたします。49ページの2目賦課費でございますけれども、61%増の7,936万3,000円を計上いたしております。税務事務全般につきましてはの委託費となっております。特に固定資産評価システムの支援費4,501万8,000円と、在来家屋現地調査業務1,450万円の委託料が主なものであります。

次に、3目の徴収費につきましては、41%減の537万9,000円を計上いたしております。これは減の理由でございますけれども、嘱託職員の減によるものでございます。この目には、市税の徴収に必要な督促状、納付書の印刷、嘱託職員の雇用によります経費が主なものとなっております。

次のページ50ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費でございますけれども、1億929万6,000円を計上いたしており、ほぼ前年並みの予算となっております。この目には、戸籍法に基づきます法定受託事務及び住民基本台帳法に基づきます住民に関する記録、証明の交付等の事務、それと機械の借上げ料等の事務的経費を計上いたしております。機械器具、戸籍の電算システムの借上げ料1,833万6,000円が主なものでございます。

次に、51ページの2目旅券発給費につきましては、本年1月から実施をいたしておりますパスポートの申請、交付事務に係る事務経費を計上いたしております。

次に、4項1目選挙管理委員会費についてでございますけれども、今年度予算額800万1,000円を計上いたしております。前年対比116万6,000円の減となっております。こ

の目には、選挙管理委員さんの報酬及び職員給与及び国民投票法制度のシステム開発経費が主なものとなっております。

10ページをお願いいたします。52ページの2目選挙啓発費でございますけれども、明るい選挙推進委員さんの謝金9万円を計上いたしております。

次に、3目の提子土地改良区総代選挙費についてでございますけれども、本年12月に任期満了となります総代選挙の投開票事務に係る経費60万4,000円を計上いたしております。

次に、4目の元治水井路土地改良区総代選挙費についてでございますけれども、平成23年の3月に任期満了に伴います総代選挙の投開票事務に係る経費として60万1,000円を計上いたしております。

次に、53ページの5目の参議院議員選挙費についてでございますけれども、本年7月25日任期満了に伴います参議院選挙に係る人件費、物件費等の執行経費と開票時間を短縮するための自書式自動読み取り分類機1台を購入する予算などを含め、総額1,991万4,000円を計上いたしているところでございます。

次に、53ページから54ページにわたってでございますけれども、知事県議会議員選挙費についてですが、平成23年の4月27日知事、4月29日県議、これの任期満了に伴います選挙経費を計上いたしております。

なお、今回につきましては、投開票事務が平成23年度に執行されますことから、本年度につきましては、知事選に係る期日前投票事務並びに関係する経費として415万8,000円を計上いたしております。

次に、54ページをお願いいたします。54ページの5項1目統計調査総務費につきましては、国勢調査に伴う臨時職員の雇用に係る賃金が主なものとなっております。

次に、2目の指定統計費についてでございますけれども、平成22年の10月1日に実施をされます国勢調査に伴います指導員、調査員の報酬が主なものでございます。

次に、55ページをお願いいたします。55ページの6項1目の監査委員費についてでございますけれども、ほぼ前年並みの1,614万8,000円を予算措置いたしております。これは、監査委員2名の報酬と事務局職員2名の人件費並びに物件費等が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 健康福祉事務所長でございます。私のほうから、56ページから68ページにつきまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費について、御説明を申し上げます。

この目の事業の主な経費といたしまして、地域総合福祉センター建設の工事費、管理費、備品

購入費を含めまして、関係します諸経費を計上をしているところでございます。ですから、前年度の予算としまして大幅な予算の増となっております。

包括支援センター等が使用しています建物は解体いたしますので、福祉センター建設工事が完成するまでの期間は、旧国民宿舎の一部を使用する計画でございます。当施設の修繕費、管理費の予算を計上し、建設関係予算では3億4,673万円を計上してございまして、本体工事としまして3億2,900万円としてございます。なお、本設計は現在委託中でありまして、この範囲内で3月中旬には完成をする予定でございます。

建設費に関係します予算としまして、11節の需用費、修繕費の173万3,000円でございますが、これは国民宿舎の水道管が破裂しておりまして現在停止しておりますが、これの仮設の工事費でございます。それと、検査料、これは浄化槽の水質検査でございます。その他の手数料としまして設計の審査でございます。それと、本体工事に係る経費としまして、本体工事費の3億2,900万円、それと、備品購入費588万円でございますが、これは会議室のいす・机等を購入するものでございます。

次のページをお願いいたします。19節の負補交でございますが、民生委員・児童委員活動費としまして888万9,000円、92名分の委員に補助するものでございます。

次に、2目の高齢者福祉費に関する経費でございますが、主な経費としまして8節報償費で、記念品は喜寿・米寿・100歳と節目のお祝い時に、商品券を記念品として出すものでございます。

13節の委託料ですが、介護予防支え合い事業として2,400万円を計上してございます。この内訳としましては、外出支援生きがいデイサービス、生活指導員派遣等の事業であり、10事業が実施しております。本年、新規事業といたしまして6事業を予定をしているものでございます。

19節の負補交でございますが、高齢者見守り支援事業190万円、単位老人クラブ342万円の補助金は、ともに95区老人クラブに補助をいたします。火災警報器設置の補助を昨年引き続きまして、対象者の未設置者に引き続き補助をいたします。

特別養護老人施設建設補助金は、若葉苑に414万4,000円を補助しまして、残り7年間の補助期間がございまして、あと残りが2,675万6,000円の残がでございます。

20節扶助費、老人保護措置費でございますが、養護老人ホームの施設、7施設分の経費でございまして、実績によりまして204万5,000円の減額になってございます。

次に、3目の障がい者福祉費でございますが、予算額の前年対比では12%の伸びとなっておりますが、医療費や福祉サービス等が増になっていますのが主な要因となっております。主な経費としまして、58ページでございますが、8節の報償費でございます。障がい者福祉券を

3障害の方に、商品券としまして5,000円の商品券をお出しします。

13節の委託料であります。地域活動支援センター事業はさくら会に出すものでございます。相談支援事業は庄内の社協に出すものでございます。

次に、19節の負補交であります。利用者の増加により、実績に基づき前年度予算より増額になってございます。負補交の予算の内容としまして、特に主なものは、地域生活支援事業負担金としまして、4サービスの14事業所に補助いたします。そして、障がい者サービス費の負担金3億4,154万4,000円でございますが、16サービス事業者の71施設事業者に補助いたします。

20節の扶助費でございますが、補装具給付費、これは補聴器具、並びに車いすなどの購入費のときに給付するものでございます。

次のページをお願いいたします。続きまして扶助費でございますけれども、重度心身障害者医療費補助は、身障手帳の1級・2級、精神の1級、療育手帳のAの方に出す助成金でございます。日常生活用具給付金は、ストマー・つえ等の生活の補装具でございます。特別障害者手当給付金は、特別障がい者、障害者児童手当として扶助するものでございます。

次に、4目の国民健康保険事務費でございますが、28節の繰出金は3億1,584万8,000円です。国民健康保険特別会計に繰り出すものであり、前年度予算より8,451万2,000円の減額予算となっております。この要因としましては、国保会計で基金を繰り入れているものが要因でございます。

続きまして、6目の後期高齢者医療費の事務費であります。19節の負補交であります。療養給付費負担金、広域連合の負担金6億4,303万8,000円あります。前年度予算より949万2,000円の増額となっております。これは医療費の増額ということになってございます。

28節の繰出金としまして、後期高齢者医療費事務費基盤安定事業といたしまして、計1億2,103万円でございまして、前年度予算より324万3,000円の増額予算となっております。

60ページをお願いいたします。次に7目の介護保険事務費でございますが、28節繰出金は4億6,374万4,000円でございます。介護保険事業に市の負担分として繰り出すものでございます。前年度予算より794万7,000円の増額予算となっております。これは介護給付費の増によるものでございます。

8目の国民年金事務費でございますが、人件費と事務費の経費をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、22年度から新たに支給します子ども手当給付金3億819万4,000円予算計上をしてございます。

予算額の前年度対比では3億4,416万8,000円の大幅な増額の予算となっております。主な経費としましては、7節の賃金としまして324万円でございますが、家庭相談員と母子自立支援員2名の嘱託員の賃金でございます。

20節扶助費、児童扶養手当関係でございますが、現行の児童手当につきましては、3歳未満は1万円、3歳以上の乳幼児は、1・2子それぞれ5,000円、3子以降が1万円の12歳まで支給しております。このたびの子ども手当の新設といたしまして、その不足分3,000円、8,000円、3,000円を子ども手当給付金で加算して、一律1人当たり1万3,000円とし、支給年齢を15歳まで拡大して子ども手当1万3,000円を支給します。今年、制度上の支給別に予算計上をしておりますが、23年度からは、子ども手当に一本化する予定でございます。

次の児童扶養手当給付金は、母子・父子のひとり親の方に子ども手当を支給することとしまして、所得に応じての手当を給付するものでございます。

2目児童運営費であります。保育所運営関係の経費で、主なものとしましては、挟間保育園の建てかえに対します補助金を計上してございます。

62ページをお願いします。13節の委託料でございますが、地域子育て支援事業費につきましては宮田、ひばり、すみれ、各保育園に出すものでございます。放課後児童健全育成事業は児童クラブ9クラブに、児童館事業は宮田、ひばり、各保育園に出すものでございます。

次の19節負補交であります。保育所等施設整備事業は、挟間保育園の建てかえに対します補助金で1億1,542万8,000円でございます。内訳としまして、県が2分の1の補助7,698万8,000円、市の補助の負担分としまして、4分の1、3,849万4,000円、事業者の負担分としましては、同じく4分の1で3,849万4,000円となっております。開所時間延長事業、延長保育事業とも8保育園に対して補助するものでございます。

20節の扶助費でございますが、これは保育所の運営費でございます。市内の8園、それと市外の園に行っております園に対しまして運営費を出すものでございます。

3目母子福祉費でございますが、20節の扶助費、ひとり親家庭医療費の助成では、母子・父子家庭に医療費の助成でございます。

63ページをお願いいたします。次に、3項生活保護費1目生活保護総務費でございますが、新規事業といたしまして、セーフティネット支援対策事業といたしまして、住宅確保、就労支援を行うために、就労支援員の1名を嘱託で雇用して支援を行う事業を計上してございます。

7節の賃金で1名を、その嘱託員を1名を計上しているところでございます。

また、13節の委託料の生活保護レセプト管理システム導入業務を新規事業として計上してございます。これは、レセプトの電子化によってレセプトを管理するものでございます。

次に、2目の扶助費としまして、生活扶助費200世帯、医療費扶助費の225世帯の経費を見てございます。5億2,711万3,000円の経費でございます。

次に、64ページをお願いいたします。次に、4項知的障害者福祉施設費、1目の小松寮事務費でございますが、小松寮に対する事務的経費を計上してございます。

66ページをお願いいたします。2目の小松寮生活費でございますが、3目の小松寮生活改善費といたしまして、この経費につきましては、小松寮の入寮者98名分の経費をお願いをしているところでございます。

次のページをお願いいたします。67ページです。4款衛生費1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費でございますが、事務的経費を計上しておりまして、主な経費としましては13節の委託料でございます。検診委託としまして、集団検診、個別検診の委託の検診としまして3,396万9,000円を計上してございます。

68ページをお願いいたします。2目の母子保健費でございますが、重点施策としまして、児童医療費助成の新規事業の児童医療費の助成金を計上してございます。主な経費としましては、13節の委託料で、検診としまして、妊婦検診の14回分、乳児検診などでございます。

次に、20節扶助費でございますが、先ほど申しました新規事業としまして、児童医療費助成金であります。乳幼児医療費の拡大としまして、小学3年生までの児童の入院・通院の医療費の助成を行うものでございまして、2,540万円の予算を計上してございます。

次に、4目の予防費でございまして、主な経費としましては、次のページをお願いいたします。69ページでございますが、高齢者のインフルエンザの予防接種費としまして約6,400名の見込みをしてございます。次の予防接種費は、三種混合、麻疹・風疹混合ワクチン、日本脳炎などの予防接種の費用でございます。

20節の扶助費でございますが、今年、新たに乳幼児Hibワクチン予防接種の助成をお願いしてございます。4回の接種であり1回3,000円の助成をするものでございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**）　ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分に再開いたします。

午前11時07分休憩

.....
午前11時18分再開

○議長（**刈野けさ子君**）　再開します。

次に、環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**）　環境商工観光部長です。それでは、69ページ、衛生費1項保健衛生費、5目の環境衛生総務費から説明をさせていただきます。この目の概要は、職員

の person 費、火葬場嘱託職員 4 名分の賃金、共済費のほか、犬火葬、公衆トイレ、小型合併処理浄化槽等の予算を計上しております。昨年度から 5.6% の減となっておりますが、その要因は、公園予算が都市景観推進課の移行されたためでございます。

次に、70 ページの 6 目環境対策費の事業概要でございますが、美化活動、地球温暖化防止、湯布院地域の下排水管の管理、産業廃棄物対策技術支援業務委託を計上しております。この目は前年度から 17.4% の減になっております。その要因は、花いっぱい事業が建設課に移行されたものでございます。

次に、71 ページ、清掃総務費でございますが、主に清掃作業員 2 名の賃金、ごみ処理、し尿処理に係る総務費を計上しております。環境衛生組合の負担金でございますが、昨年度より 1,035 万円程度減になっておりますが、このことは、ごみの搬入量の減少と助燃剤が減少しております。それに伴います維持管理費の減によるものでございます。

次に、71 ページのし尿処理費でございます。——失礼しました。71 ページ、72 ページの 2 目塵芥処理費でございますが、湯布院地域におけるごみの処理に関する経費をこの目で上げております。

次に、72 ページ、3 目のし尿処理費でございます。2 目同様、湯布院町内のし尿貯留施設の維持管理料とし尿処理運搬料が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。4 款衛生費 3 項上水道費 1 目上水道施設費につきましては、繰出金を上げております。一般会計より、簡易水道事業特別会計への繰出金に伴うものと、上水道事業特別会計へ繰出金 1 億 6,668 万 2,000 円でございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**） 環境商工観光部長です。それでは、73 ページの 5 款労働費 1 項労働諸費、1 目の労働諸費でございます。ここは、負補交でシルバー人材センターの助成金・補助金を計上しております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。6 款農業水産業費 1 項農業費、1 目の農業委員会費でございます。73 ページでございます。ここには、農業委員会の予算となっております。農業委員さん 37 名の報酬、それから農業委員会職員 5 名の person 費、及び農地流動化に関する予算で 5,499 万 2,000 円を計上いたしております。

前年度より比較いたしまして681万5,000円増となっておりますが、74ページをお願いいたします。増額の理由といたしましては、新規に耕作放棄地対策といたしまして、農地利用状況調査集計業務の臨時職員の賃金144万7,000円、同じく調査員各地区1名、計3名の報償費190万8,000円が主なものとなっております。

次に、2目の農業総務費ですが、これからは農政課の予算となります。農業総務費では、農政課職員18名、湯布院・庄内振興局農政係各2名、計22名の職員の人件費が主なものでございます。1億4,330万9,000円を計上いたしております。

次に、3目の農業振興費ですが、75ページから76ページ、77ページにまたがっております。3目の農業振興費といたしましては、農業経営の安定や所得の向上、担い手の育成、集落営農組織の推進などで、営農環境の改善を図るために4億6,292万3,000円を計上しております。前年比と比較いたしまして1億6,193万5,000円の増加となっておりますのは、昨年からの由布市が推進しております企業参入予算として、経営構造対策事業補助金等で約1億5,840万5,000円の計上が主な理由です。主な内容といたしましては、7賃金で、本年度から農業の指導体制の強化等のために、農業指導員の雇用経費といたしまして240万円を措置しております。

13委託料では、本年度の重点予算といたしまして、地産地消事業であります農商工間連携地産地消事業で、事業計画策定の予算90万円を計上いたしております。

19節の負補交では、昨年からの取り組みであります学校給食地場農畜産物利用拡大事業で400万円を計上いたしております。これまで農業法人等で作付の基礎となっております第三期の中山間地直接支払い制度で2億5,430万円を計上いたしております。

続きまして、77ページ、75ページには、4目の畜産振興費でございますが、昨今の飼料の高どまりや流量制限、価格の低迷など経営悪化が続いておりますが、畜産経営の効率化等の予算として5,837万4,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、19節の負補交で牛の増頭に伴う畜舎等の改築や増築といたしまして、低コスト畜産肉用牛大規模経営育成事業補助金702万9,000円、その他に久住飯田南部区域広域農業開発事業補助金4,200万7,000円を計上いたしております。その他は、畜産品評会等の予算も計上いたしております。

次に、5目の農地費でございますが、水路や農道等の農業基盤整備による農業環境の向上に向けた予算で8,899万6,000円を計上いたしております。昨年と比較いたしまして2,537万6,000円の減額となっておりますが、減額の理由といたしましては、昨年行いました実施計画の作成委託料、県営農免道路整備負担金等が主な理由でございます。

主な予算といたしましては、工事費では、農山村活性化プロジェクト支援事業で2,070万

円、委託料としまして、昨年策定しました実施計画に基づきまして、経営中山間地域総合整備事業負担金1,440万円、県営農道保全対策事業負担金185万5,000円や、地域が連携して農業環境を維持する農地・水環境保全対策事業負担金といたしまして1,963万6,000円を計上いたしております。

次に、6款農業水産業費、2項の林業費、1目の林業振興費でございます。79ページから78ページにかけてあります。1目の林業振興費ですが、世界的規模で問題となっております地球温暖化対策や遊休農地の増加等、地域環境の悪化によりまして、有害鳥獣対策経費等を計上いたしております。3,880万5,000円となっております。増額の理由といたしましては、緊急雇用事業で行います妙音山林道大分中部線の除草作業委託料や、森林整備地域活動支援事業交付金の増加によるものでございます。

予算の主なものといたしましては、有害鳥獣駆除の委託料として330万円、19節の負補交で、間伐促進路網整備事業補助金300万円、それから緊急間伐事業補助金309万2,000円や、森林整備地域活動支援事業1,659万1,000円を計上しております。その他にイノシシの被害防止対策事業、シイタケの生産対策事業等を計上いたしております。

次に、2目の林道事業費は、林道の維持管理経費で3,337万6,000円を計上いたしております。主なものは、林道大分中部線の舗装工事です。また、昨年比較で減額の理由は、工事請負費等の減少でございます。

次に、3項の水産業費ですが、大分川の内水面漁協振興会補助金等で38万1,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**） 環境商工観光部長です。それでは、81ページ、7款商工費1項商工費、1目の商工総務費から説明をさせていただきます。

この目の事業概要につきましては、職員人件費7名分と、これに関連する職員手当の計上と、7節で賃金で消費生活相談員1名分、これらに関する経費を計上させていただいております。

19節では、大分県産業創造機構負担金等商工関係団体の負担金を計上しております。

なお、おおいた勤労者サービスセンターは、平成23年度より、国の助成金がなくなることから、22年度の幹事会、理事会において協議をされるということになっておりますので、御報告をしておきたいと思っております。

次に、82ページ、2目の商工振興費です。この目は、商工振興を図ることから、19節の負補交で、商工会や地域経済活性化中小企業者利子補給補助金を計上しております。特に地域経済活動助成金につきましては、市民のこの活動助成金は、経済活性化補助金はお買い物券のことで

ございまして、市民の皆様から3地域共通のお買い物券にしてほしいという御意見もございまして。そのことから、3商工会と協議を重ねて方針を定めてまいりたいというふうに思っております。

次に、82、83ページの3目の観光費の事業の概要でございまして、観光庁や大分県の御支援をいただきながら、平成22年度の重点枠の事業であります観光振興計画策定業務や塚原高原観光協会の事務所施設整備補助、由布川峡谷観光協会の設立や市内観光業務を充実するための予算でございまして、広島東洋カープとのスポーツ観光交流事業とその協力に推進させていきたいと考えております。また、湯布院観光の目玉ではございまして辻馬車の補助金を計上させていただいております。

昨年に引き続きまして、ふるさと雇用再生事業を活用しました湯布院・湯平・塚原高原観光協会、地域観光発信業務等を13節委託料で、それから19節負補交の中に予算計上をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（**瀧野けさ子**君） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一**君） 産業建設部長です。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、これからは建設課の予算となります。1目の土木総務費は、建設課職員15名、庄内振興局2名、湯布院振興局1名、計18名の人件費等が主なものでございまして。1億3,279万4,000円を計上いたしております。

新規事業といたしましては、22年度より担当課となります花いっぱい運動作業員4名の賃金764万4,000円、急傾斜地崩壊対策事業720万円が含まれております。昨年比較で減額の理由といたしましては、人件費5名分が都市・景観推進課のほうで予算計上したためでございます。

続きまして、85ページ、道路維持費でございまして、1目道路維持費につきましては、由布市内の生活道路の適正な維持管理を行うための予算でございまして。作業員の賃金が658万8,000円、修繕費450万円、草刈り業務16カ所で518万5,000円となっております。工事請負費では、各地域2,000万円の6,000万円を計上いたしております。合計9,797万8,000円となっております。昨年比較で減額の理由といたしましては、修繕費、工事費が減となっております。

86ページをお願いいたします。2目の道路新設改良費でございまして。この中には、国土交通省事業5本、防衛交付金事業5本、過疎債2本の計12本の事業を行っております。道路新設改良費では、前年比3億4,791万9,000円増の8億9,807万3,000円を計上いたしております。

幹線道路の整備促進といたしましては、湯布院地域の新規事業といたしまして、市道並柳線ほか2路線の測量設計委託料に2,890万円を計上いたしております。それから橋梁長寿命化に

伴う橋梁の点検委託料を1,500万円計上いたしております。また、道路整備計画策定委託料といたしまして600万円を計上いたしております。委託料につきましては、前年比4,670万円増の5,470万円を計上いたしております。

次に、工事費につきましては、前年比2億2,470万円増の6億4,510万円を計上いたしております。市道改良工事といたしましては、国土交通省の交付金事業で、市道東行田代線ほか3路線の工事を実施いたしております。また、防衛省の調整交付金といたしまして、市道川北2号線ほか2路線の工事を実施いたしております。

工事請負費の主な増額理由といたしましては、小野屋櫟木線の工事請負費でございます。本年度は、橋梁の下部工、上部工、取りつけ道の工事費、約2億2,200万円を計上いたしております。

公有財産購入費といたしましては、土地購入費2,058万6,000円を計上いたしております。これは改良事業に伴う用地取得でございます。東行田代線、小鹿倉線等が主なものでございます。

負担金補助及び交付金でございますが、県の改良事業負担金といたしましては、県が工事いたします庄内久住線ほか7路線の事業負担金で4,590万円を計上いたしております。工事負担金7,300万円につきましては、市道小野屋櫟木線改良工事に伴うもので、国道210号線と市道との交差点が新設されるため、国土交通省のほうで工事を行ってもらうための負担金となっております。以上でございます。

次に、3項の河川費ですが、湯布院地域、挾間地域の県管理河川の草刈り業務の委託料といたしまして131万8,000円を計上いたしております。

次に、4項都市計画費、1目の都市計画総務費でございますが、これからは都市・景観推進課の予算となります。1目の都市計画総務費につきましては、湯布院・挾間地域の開発に伴う審議会委員報酬、都市・景観推進課職員5名分の人件費でございます。また、22年度より、2カ年かけて由布市マスタープランの作成の委託料828万5,000円、21年度より、雨水対策といたしまして下市の排水改修を行っておりますが、本年度はJRの新設工事となります。そのため工事負担金2,200万円を計上いたしております。合計で5,822万6,000円を計上いたしております。

昨年比率で減につきましては、委託料の減、それから人件費を建設課より、都市・景観推進課で計上したための差額でございます。

88ページをお願いいたします。次に、2目の都市景観対策費につきましては、景観審議会、景観協議会及び屋外広告物に関する事務で、許可違反の取り締まりが主なものでございます。それと由布院盆地景観計画に伴う印刷製本費96万1,000円、景観協議会補助金417万

9,000円となっております。

次に、3目土地利用規制対策費につきましては、国土利用計画法によりますところの調査事務でございます。県より交付金をいただいております。

次に、公園費につきましては、由布市内にあります約30カ所の公園の維持管理、修繕・清掃管理を行うものです。849万2,000円計上いたしております。前年度より予算額はふえておりますが、21年度まで環境課で管理いたしておりました公園管理を、都市・景観推進課が管理をすることによりますところの増でございます。

次に、5項下水道費でございますが、1目の公共下水道費につきましては1,200万5,000円を計上いたしております。主なものは、公共下水道償還のために公共下水道事業特別会計への繰出金となっております。

次に、6項の住宅費でございます。この住宅費につきましては、建設課の予算となります。主なものにつきましては、住宅修繕費640万円、住宅浄化槽清掃管理委託料といたしまして462万7,000円、工事請負費といたしまして、4棟分、住宅の解体工事を480万円計上いたしております。

工事費につきましては、前年比3,206万7,000円の減額となっておりますが、これは、前年度に住宅高架水槽の改修工事や市営住宅全戸に火災報知機を設置しましたので、工事費が減額となっております。

また、先ほど財政課長より説明がありましたように、建設課のほうでちょっとチェックができませんでした。大変申しわけありません。6月補正で補正修正したいと思っております。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（平松十四生君） 消防本部総務課長です。それでは、私から90ページの9款消防費1項消防費1目常備消防費について御説明を申し上げます。

本年度は、前年度と比較して5,909万8,000円減の5億3,163万5,000円を計上しております。これは給料、職員手当の減によるものが主なものとなっております。また、この常備消防費の事業概要につきましては、消防職員の火災救急等災害に出動するに当たり、安全の確保と地域住民の生命・身体を守り、安全と安心の向上をさせていくための予算でございます。

新規事業といたしましては、8節報償費に10万円の予算を計上しておりますが、これは大分県防災航空隊に派遣をしておりました職員の訓練中の事故を受け、由布市消防本部としては、この事故を契機として、毎年5月を由布市消防本部の「安全教育月間」と定め、消防職員の安全管理の徹底に努めてまいりたいと思っております。そのための講師派遣の謝礼でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の中で、新たに自動車学校入校費として20万円を計上し

ております。現在、大型運転免許に必要な車両が由布市消防本部に配置されております。大型免許保持者が現在30名いますが、今後、団塊の世代の退職によって半数以上の大型免許保持者が退職となり、消防車の機関員が不足し、災害現場に出動できなくなり、消防業務に支障を来すことが、また道路交通法の改正により、大型免許までの経費が30万円以上かかり、若い職員にとっては多額の出費となることから、大型免許取得に係る自動車学校入校に対する一部の助成を行うものであります。

次に、21ページの13節委託料に設計監理20万円と15節工事請負費170万3,000円を計上しております。これは先ほど申しあげました安全管理を再検証いたしまして、職員が事故のない安全な環境の中で訓練ができるように、訓練塔の設計監理や工事請負費等が主なものです。以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 総務部長でございます。91ページ、92ページにかけてでございますけれども、9款消防費、2目の非常備消防費5,508万7,000円を計上させていただいております。前年対比で1.3%の減ということになります。主なものといたしましては、1節の報酬1,429万7,000円、消防団員805名分の報酬でございます。

次に、9節の旅費でございますけれども、費用弁償といたしまして969万6,000円、消防の出動手当ということでございます。それと、19節の負補交の中で、県消防補償等組合負担金1,735万1,000円等が主なものとなっております。

次に、3目の消防施設費につきましては、57%増の691万円を計上させていただいております。主なものといたしまして、18節の備品購入費683万5,000円を計上いたしておりますけれども、湯布院方面隊第4分団1部の消防車の買いかえの予算が主なものとなっております。

次に、93ページをお願いします。4目の災害対策費でございますが、前年対比883万4,000円増の1,138万7,000円の予算計上をいたしております。主に13節の委託料で125万円、湯布院の地区の防災無線の保守料、それと15節の工事請負費で507万2,000円を計上いたしておりますが、これは湯布院地区の奥江の屋外拡声器の増設工事費でございます。

以上が主なものでございます。

○議長（瀧野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。10款教育費について御説明をいたします。

まず、1項教育総務費についてですが、94ページ、2目事務局費におきまして、市長の重点施策の一つであります学力向上対策として、チームティーチングや習熟度別授業など、きめ細

やかな取り組みを行うため、小学校に臨時教諭を配置するための賃金を1,215万円計上いたしております。5名を予定をいたしております。

95ページ、委託料中、学校耐震診断につきましては、大津留小学校、塚原小学校の2校を予定しており、校舎につきましてはこれで診断が完了をいたします。

次に、96ページ、4目中高一貫教育推進費についてであります。22年度においても中高乗り入れ授業を実施するため、各中学に2名ずつ、計6名分の臨時教員賃金を計上しております。また、安全で便利な通学環境を確保するため、スクールバスの運行等通学支援に係る経費を計上しているところでございます。

次に、第2項小学校費についてですが、98ページ、3目学校建設費として、由布院小学校の建築に係る工事請負費、設計監理費等4億7,900万円をお願いしております。

なお、建築につきましては、継続費で御説明をいたしましたように、23年度までの2カ年で完了の予定でございます。

次に、99ページの第3項中学校費につきましては、21年度、今回補正分のきめ細やかな交付金事業等々の調整を行ってきておりますので、通常経費の計上となっております。

次に、100ページ、第4項幼稚園費につきましては、21年度由布川幼稚園の改築工事がございましたが、完了いたしておりますので、大幅な減額となっております。

次に、102ページ、第5項学校給食費につきましては、給食センターが通年稼動をすることになりますので、光熱費を初め運営費を計上しておりますが、前回補正で御指摘をいただきましたように、可能な限り無駄をなくし、効率的な運営に努力をしまいたいと思っております。

次に、104ページ、6項社会教育費についてですが、1目社会教育総務費で、今定例会で条例制定をお願いをいたしております青少年健全育成に関し、指導員の研修費や市民会議補助金等を計上いたしております。

次に、2目公民館費で、106ページの一番上でございますが、その他手数料として、湯布院公民館のPCB廃棄物処理料1,031万6,000円を計上いたしております。

107ページ、3目図書館費から6目歴史民族資料館費までは、例年と特に大きな相違はございません。

次に、110ページ、7項保健体育費についてでございますが、昨年は実行委員会で運営を行いましたSPA健康マラソンを22年度では市が主催をし、1目保健体育総務費中に関連予算を措置をしたいと思っております。

また、19節負補交で、3月設立予定であります庄内・湯布院の総合型地域スポーツクラブ自立支援事業負担金を計上しているところでございます。

最後に、体育施設の管理につきましては、効率的な運営を図るとともに、112ページ、備品

購入費で芝刈り機、噴霧器等の購入を予定をしておりますので、その関連予算を計上いたしております。

以上、10款教育費の説明を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。11款災害復旧費、1項の農林水産業施設災害復旧費、それから2項の公共土木施設災害復旧費につきましては、農政課、建設課、災害に対処するための経費を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。それでは、12款公債費について御説明をさせていただきます。

公債費につきましては、1目の元金、それから2目の利子につきましても、いずれも減額となっております。これにつきましては、繰り上げ償還を行ったことによる減額でございます。

次に、114ページでございますが、諸支出金の普通財産取得費、1目の土地取得費でございますが、これについては、土地開発公社の利子分、それから事務費等はそれの負担金が主なものでございます。減額となっておりますのは利子分が下がったという内容でございます。

それから、2項基金費の1目基金費につきましては、各種この基金がございますが、これの利子の積み立てが主なものでございまして、利息等の関係で前年度よりも減となっております。

それから、14款の予備費でございますが、前年度よりも500万円ほど減額をいたしました。これにつきましては、これまでの実績から500万円減としても対応可能と判断しまして、減額したものでございます。

以上でございます。

日程第2. 議案第33号

日程第3. 議案第34号

日程第4. 議案第35号

日程第5. 議案第36号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第2、議案第33号平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算から、日程第5、議案第36号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算の4件について、続けて詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 健康福祉事務所長でございます。では、議案第33号の御説明を申し上げます。

平成22年度由布市の国民健康保険税特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億3,963万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定める。

歳入歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年2月25日提出、由布市長。

9ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款国民健康保険税でございますが、前年度より2,556万1,000円の減額となっております。これは、平成21年度の所得が確定をしておらず、推計をしたためでございます。

10ページをお願いいたします。その他の財源としまして、5款の国庫支出金、11ページ、6款の療養給付費交付金、7款の前期高齢者交付金、8款の県支出金、10款の共同事業交付金等がございます。13款1項1目の他会計繰入金は、前年度予算より8,451万2,000円の減額をしております。

2款基金繰入金は、前年度予算より1億1,000万円の増額としまして、3億1,000円として歳入の予算を計上しているところでございます。

15ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款1項総務管理費は、国保事業の経費でございます。

16ページでございます。16ページの2款国民健康保険給付費でございますけれども、一般被保険者療養給付費が前年度との比較では大幅な増となっておりますが、要因としましては、新型インフルエンザによる受診や制度改革で退職被保険者の医療の高額な方が65歳になると、一般被保険者に移行になるものが大きな要因であると思われま。

17ページをお願いいたします。2項の高額療養費ですが、一般被保険者及び退職者被保険者とも増加傾向にあります。

次に、19ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金でございますが、前年度比較としまして減額となっておりますが、20年度において後期高齢者医療制度が創設し、支援金を過大に納付をしたことから、今年度から平成20年度分の精算が始まりまして、支援金が見込みで減額されることが大きな要因でございます。

5款老人保健拠出金でございますが、制度自体は終わっておりますが、精算事務が翌々年度と

なっております関係上、平成20年度3月精算分、1カ月分を見込んで計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。6款介護給付金、7款共同事業拠出でございますが、支払い基金・国保連合会に拠出するものでございます。

21ページでございます。8款保健事業の1項の特定健診事業でございますが、主に集団健診及び医療機関での個別診断の委託料でございます。

2項の保健事業は、訪問看護師による多受診、重複受診の指導、レセプト点検事業に係る経費であり、3項は健康運動・療養等の指導事業でございます。以上でございます。

続きまして、議案第34号平成22年度由布市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ361万8,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の区分を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年2月25日提出、由布市長。

6ページをお願いいたします。歳出の財源としまして、1款支払基金交付金、2款国庫支出金、3款県支出金、4款繰入金等の歳入を見込んでございます。

8ページでございます。歳出でございますが、1款の医療諸費でございますが、医療給付費の精算分の支出でございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） ここで暫時休憩いたしたいと思っております。再開は13時といたします。次は議案第35号から、1時からお願いいたします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（**淵野けさ子君**） 再開いたします。

生野征平議員より、所用のため欠席届が提出されましたので、許可いたしました。

なお、副市長も、やむを得ない公務のために欠席届が出されておりますので、許可いたしました。

それでは、議案第35号から健康福祉事務所長に引き続きお願いいたします。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） では、議案第35号の御説明を申し上げます。

平成22年度由布市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33億2,472万9,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年2月25日提出、由布市長でございます。

では、8ページをお願いいたします。平成22年度当初予算につきましては、第4期介護保険事業計画値に基づいて、予算編成を行ってございます。

保険給付費が4.1%の伸び、地域支援事業が14.3%の減少となっております。これに伴いまして、保険給付費の財源であります介護保険料、支払基金、県支出金、繰入金等の負担割合に応じまして、歳入予算を計上しております。

第1款の保険料、第1項介護保険料、1目の第1号被保険者につきましては、対象者の増に伴いまして、特別徴収、普通徴収分で3.6%で5億4,930万7,000円を計上してございます。

次に、3款国庫支出金、次のページをお願いします。4款支払基金、5款県支出金におきましては、それぞれの負担割合において計上をしておるところでございます。

7款の繰入金等におきましては、保険の給付費の伸びに伴いまして、4.1%の増額、4億6,374万4,000円の繰入金となっております。

次に、13ページをお願いいたします。歳出予算でございますが、1款総務費1項総務管理費につきましては、介護保険の事務的経費を計上しておるところでございます。

15ページをお願いいたします。6項の計画策定委員会費につきましては、第5期介護保険料事業計画策定に向けての調査分析等に係る経費でございます。委託料231万円を計上しているところでございます。

2款保険給付費、第1項介護サービス諸費から、17ページの6項特定入所者介護サービス諸費までにつきましては、第4期介護保険事業計画の平成22年度事業計画値に基づきまして、介護サービスに伴う事業費をそれぞれ予算計上しているところでございます。

18ページの5款地域支援事業費、第1項介護予防事業費、2項包括的支援・任意事業費につきましては、事業の減少に伴い減額の予算となっているところでございます。以上でございます。続きまして、議案第36号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計でございます。

平成22年度由布市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,684万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおり定める。

1、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年2月25日提出、由布市長。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。

この会計の歳入につきましては、第3款の繰入金、1項一般会計からの繰入金でございます。この繰入金としまして1億2,103万円の本年度の一般会計からの繰入金で、歳入の予算を組んでいるところでございます。

次に、7ページをお願いします。歳出予算でございますが、2款後期高齢者医療広域連合の基金、1項1目後期高齢者医療広域連合の納付金でございますが、保険料等の負担金でございます。3億7,318万6,000円の予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

日程第6. 議案第37号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第6、議案第37号平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。議案第37号につきまして説明申し上げます。

平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算、平成22年度由布市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,594万5,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借り入れの最高額は1,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年2月25日提出、由布市長。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款1項の負担金では、平成21年度は、給食センターの220万5,000円の大口の加入がございましたが、今年度は大口加入が現在見込まれておりませんので115万5,000円の減額となっております。

それから、2款2項使用料ですが、前年と同じぐらいの1億2,887万6,000円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。4款1項一般会計繰入金6,416万8,000円、4款2項基金繰入金7万8,000円で、昨年比較で減額の理由といたしましては、21年度簡易水道事業計画策定業務、庄内簡易水道配水管新設工事等の工事をしており、本年度は委託料、工事請負費等の減によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出の説明をいたします。

1款1項1目の総務管理費ですが、6,730万4,000円を計上いたしております。昨年比率4,626万8,000円の減につきましては、歳入でも申しましたように、委託料、工事請負費等の予算が減となっているため、主な内容といたしましては、職員5名分の人件費、庄内町・湯布院町の簡易水道10カ所の必要経費となっております。

9ページをお願いいたします。2目維持管理費につきましては1,985万8,000円を計上いたしております。主な内容は、水道施設の光熱水費、修繕料と、昨年まで賃金で予算計上いたしておりました砂上げ業務を委託料に組み替えております。

2款1項公債費は、元金26本と、利子27本分の償還で2,064万2,000円の減額につきましては、21年度繰り上げ償還によるものでございます。

それから、11ページより18ページにつきましては、職員5名分の給与費明細を添付しております。

19ページをお願いいたします。簡易水道事業債で22年度元金償還見込みによりまして、22年度末の現在見込み額は8億2,775万7,000円となっております。

以上で詳細説明を終わります。

日程第7. 議案第38号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第7、議案第38号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について、詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**） 環境商工観光部長です。それでは、議案第38号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算の説明をいたします。

平成22年度由布市農業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億904万2,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。平成22年2月25日提出、由布市長。

それでは、6・7ページをお開きください。まず歳入でございます。歳入の主なものは、使用料と一般会計からの繰入金が主なもので、全体の99.8%を占めております。

次に、8ページの歳出でございますが、1款1項1目の管理費ですが、職員の1名分の人件費が計上されております。

2目につきましては、維持管理費について、特に東長宝処理場の脱水処理に係る部品、ジャバラの交換と施設管理委託や汚泥処分760トンが主なものでございます。

次に、9ページの公債費でございますが、施設の償還金及び利子でございます。

残り19年間で、平成41年が最終となっております。

以上で終わります。

日程第8. 議案第39号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第8、議案第39号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 健康福祉事務所長でございます。議案第39号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算の説明を申し上げます。

平成22年度由布市の健康温泉館事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,098万3,000円

と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,400万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用でございます。平成22年2月25日提出、由布市長。

では、5ページをお願いいたします。歳入でございます。この温泉館会計の運営につきましては、温泉館収入と繰入金の収入でございます。

1款の健康温泉館収入、1、1項の温泉館収入でございますが、2,511万8,000円を本年度予算計上してございます。特に使用料としまして、施設の使用料が45万円ほど減額になっております。これは、会議室等の使用の減に伴うものでございます。

2款の繰入金、1項繰入金、1目繰入金でございますが、1億1,536万5,000円、これは一般会計からの繰り入れでございまして286万2,000円の減額となっております。これは基金利子の減額によるものでございます。

6ページをお願いします。歳出でございますが、1款健康温泉館費、1項1目一般管理費でございますが、報酬からずっと温泉館の運営費の事務的経費を計上してございます。

2目の施設管理費でございますが、今年度、工事請負費、いわゆる460万円を計上してございますが、これは温泉館の屋根の雨漏りがひどくて、事務室の二階の雨漏り補修を行うための経費でございます。

2款公債費1項公債費、1目の元金でございますが、6,000万円、これは償還金の元金でございます。

8ページの償還金の利子でございますが、昨年より利子が減額になってございますので、その分を計上してございます。

以上でございます。

日程第9. 議案第40号

日程第10. 議案第41号

○議長（刈野けさ子君） 次に、日程第9、議案第40号平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算、及び日程第10、議案第41号平成22年度由布市水道事業会計予算の2件について、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。議案第40号につきまして説明を申し上げます。

平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算、平成22年度由布市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,109万8,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借り入れの最高額は100万円と定める。平成22年2月25日提出、由布市長。

5ページをお開きください。歳入につきまして、主なものは、他会計繰入金として1,095万4,000円が一般会計からの繰入金となっております。

6ページをお開きください。歳出につきましては、公債費といたしまして1,058万2,000円、これは下水道事業債の元金、利子の償還金が主な歳出となっております。

7ページをお開きいただきたいと思います。下水道事業債、今年度償還見込み額754万9,000円、当該年度末現在高1億5,117万3,000円となっております。以上です。

続きまして、議案第41号につきまして、説明申し上げます。

平成22年度由布市水道事業会計予算、総則、第1条、平成22年度由布市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。給水戸数8,650戸、年間総給水量324万3,000立米、1日平均給水量8,885立米、主な建設改良事業配水管改良工事2,300万円、施設の新設更新工事1億9,785万3,000円となっております。

7ページをお開きください。収益的収入といたしましては、1目の給水収益では、給水収益等は昨年と同額の4億5,000万円を計上いたしております。

2目その他営業収益につきましては、一般加入負担金は137件分の2,043万3,000円を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。2項2目他会計補助金では、21年度に事業実施ができなかった湯布院川北水源地周辺整備費、市の補助金等で2,936万6,000円を計上いたしております。

10ページをお願いいたします。収益的支出の説明をいたします。

2款水道事業費用1項営業費用、1目の原水及び浄水費につきましては、水道原水を取水してから浄水場で配水としてできるまでの処理を行う費用で1億3,858万8,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、挟間浄水場の嘱託職員3名分の賃金、委託料では、

挾間浄水場関係の委託料と新規に水質検査委託料の中に、産業廃棄物処理施設建設予定に伴う大分川取水口での原水水質検査が入っております。

それから、17節修繕料では、21年度の組み替えによる湯布院川北水源地導水管保護及び管理道路整備380万円を計上いたしております。

次に、11ページ、12ページになるんですが、2目の配水及び給水費では、浄水場より、各配水池を通して各家庭に給水するまでに要する費用で4,478万5,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、湯布院地域での維持管理の嘱託職員1名分の賃金、水道メーター検針員790万2,000円、緊急時の修理費1,300万円、請負工事費では、挾間451カ所、湯布院377カ所の量水器の取りかえ等でございます。

続きまして、4目の総係費ですが、13ページ、14ページ、15ページとなっております。この4目の総係費では、水道事業、事務的経費で8,358万6,000円を計上いたしております。

ここでは、水道課職員8名の人件費、事務援助嘱託職員2名分の賃金が主なものと、修繕料380万6,000円につきましては、湯布院地域の水道係庁舎の外壁の補修となっております。

次に、5目の減価償却費の1億4,170万7,000円につきましては、本年度固定資産の減価償却額であり、現金の支出を伴わないもので損益勘定留保資金として取り扱いとなります。

16ページをお願いします。2項営業外費用、1目の支払利息及び企業債取扱諸費であります。11の企業債の借入れの利息となっております。前年対比539万2,000円の減額につきましては、21年度繰り上げ償還を行ったためでございます。

19ページをお願いいたします。次に、資本的収入を御説明いたします。

3款資本的収入、1項1目の企業債ですが、建設改良に伴う企業債1億130万円です。

3項1目消火栓建設受託金の100万円は、一般会計よりの繰出金で消火栓2基を予定しております。

20ページをお願いいたします。ここでは、一般会計補助金と国庫補助金を合わせて7,214万8,000円を計上いたしております。内容につきましては、備考に書いてあるとおりでございます。

次に、資本的支出について、説明申し上げます。

4款の資本的支出、1項建設改良費、1目の上水道施設費につきましては、職員2名分の人件費、14節委託料は、湯布院紫外線処理施設実施設計と川北水源周辺整備の分筆測量委託886万2,000円となっております。

28節の請負工事費は、新設2件、移設1件、更新4件と、川北水源及び乙丸水源系統の2カ所の紫外線設備工事でございます。総額2億2,085万3,000円となっております。

22ページをお願いいたします。2項1目企業債償還金は1億3,720万1,000円でございます。

23ページですが、上水道事業債で、庁舎で1億130万円の借り入れ見込みで、1億3,720万1,000円の今年度償還見込みによりまして、22年度末の現在高見込み額は23億5,209万3,000円となっております。

24ページから31ページにつきましては、職員10名分の給与明細をつけております。

それでは、1ページにお戻りください。収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款、水道事業収益5億236万8,000円、支出、第2款水道事業費用5億236万8,000円。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,169万1,000円は、減債積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金1億7,169万1,000円で補てんするものとする。）

収入第3款資本的収入2億723万円、支出、第4款資本的支出3億8,892万1,000円です。

第5条、企業債の借り入れ限度額を1億130万円としております。

第9条、上水道事業のための一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額は1億251万4,000円であります。平成22年2月25日提出、由布市長。

以上でございます。

日程第11. 議案第42号

○議長（**瀏野けさ子君**） 次に、日程第11、議案第42号由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。議案第42号由布市職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、詳細説明を申し上げます。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年2月25日提出、由布市長。

提案理由としまして、労働基準法の一部を改正をする法律の施行に伴い、時間外勤務手当の支給割合を変更し、及び研修に伴う派遣職員に対する手当等の改正を行うためでございます。

次に、新旧対照表で御説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、大きく2つございまして、1点目は、本年4月から国土交通省観

光庁に職員1名を派遣研修させるという予定にしておりますことから、その職員が国の本府省で勤務することになりますので、国の職員に準じた手当を新設をするものであります。

第3条におきまして、給与の種類、第4条におきまして、給料についてそれぞれ地域手当、これを東京都特別区勤務の場合でございますが、及び単身赴任手当、それと本府省業務調整手当等を新設をしようとするものでございます。

第11条の2におきまして、地域手当について規定をいたしております。

第13条の2におきまして、単身赴任手当を規定をいたしております。

13条の3におきまして、本府省手当について規定をしているものでございます。

2つ目といたしましては、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についても御説明を申し上げましたが、労基法の改正によりまして、1カ月に60時間を超える時間外勤務を行う場合、超える時間外手当について、法定割増率は「25%」から「50%」に引き上げられることに伴いまして、超える部分について、引き上げた25%につきましては、時間外手当にかえて有給休暇・代休を与えることができると、これを時間外勤務・代休時間と申しますが、とされるものでありまして、第14条におきまして、時間外勤務・代休時間について規定をいたしております。

15条につきまして、その率等の規定を時間外勤務に対する手当の率等を規定をいたし、第3項を追加して規定しているものであります。

施行につきましては、本年4月1日といたしております。

以上でございます。

○議長（渕野けさ子君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

ただいま説明しました詳細説明の中で、一部資料の修正の申し出がありましたので、許可いたします。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。済みません。最後の最後で大変申しわけなく思いますが、実は先ほど気づいたんですが、もう一点、一般会計の当初予算におきまして、誤りが判明いたしましたので御説明をさせていただきます。

どこの箇所かと申しますと、一般会計の49ページをお開き願いたいのですが、その中で2款の総務費の中で、目でいきますと3目の徴収費でございます。ごらんになってわかると思うんですが、一般財源がマイナスとなっております。この予算につきましては、本年度の予算が537万9,000円ということでございますが、これに対して特定財源は督促の使用料、それから諸収入の延滞金等で601万2,000円ですか、を充てたような形になって過充当となっております。

これは、先ほどの国保の補助金の誤りと違いまして、担当である収納課が充当処理をする際に、過充当となった63万3,000円を、本来ですと、この1目の税務総務費等に充当すればよか

ったんですが、これを全額徴収費のほうにすべて充当したということで、これが過充当となった原因でございます。これにつきましては、6月の補正予算におきまして財源変更をさせていただきたいと考えております。重ね重ねの誤りで大変申しわけなく存じますが、今後このようなことのないように精査には徹底を図っていきたいと思っておりますので、御容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） これでは本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは、来週月曜日3月1日正午までとなっております。

次回の本会議は、3月3日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後1時39分散会
